

株式分割に関する基準日設定公告

2023年3月15日

株主各位

大阪市西淀川区御幣島三丁目2番11号
株式会社ダイフク
代表取締役社長 下代 博

当社は、2023年2月9日開催の取締役会において、2023年4月1日付をもって当社普通株式1株を3株に分割することを決議いたしました。

つきましては、この株式の分割により株式の割当てを受ける権利の基準日を2023年3月31日と定めましたので公告いたします。

以上

お知らせ及びご注意

- 株式の分割後のご所有株式に関する案内は2023年5月上旬にお届けの住所にお送り申しあげる予定です。
- 2023年4月1日付にて、株式の分割により増加した株式数が、お取引口座のある証券会社等または特別口座を管理する口座管理機関の振替口座簿に記録されることとなります。
- (1) 住所変更、改姓名等の各種手続きは、お取引口座のある証券会社等で手続きをお願いいたします。
(2) 特別口座に関する各種手続きは、下記の特別口座管理機関にお申し出ください。

特別口座管理機関 三井住友信託銀行株式会社

連絡先 〒168-0063

東京都杉並区和泉二丁目8番4号

三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

電話受付時間 9:00-17:00 (土日休日を除く)

0120-782-031 (フリーダイヤル)